

令和3年斜里町議会定例会 11月臨時会議 会議録（第1号）

令和3年11月25日（木曜日）

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会議日程について
- 日程第3 議長諸般報告について
- 日程第4 町政報告について
- 日程第5 承認第2号 専決処分「令和3年度斜里町一般会計補正予算（第5回）」
の承認を求めることについて
- 日程第6 議案第37号 財産（スクールバス）の取得について
- 日程第7 議案第38号 令和3年度斜里町一般会計補正予算（第6回）について
- 日程第8 議案第39号 令和3年度斜里町一般会計補正予算（第7回）について

◎出席議員（13名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員 |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員 |
| 11番 海道徹 議員 | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- | | |
|-------|----------|
| 馬場隆 | 町長 |
| 北雅裕 | 副町長 |
| 岡田秀明 | 教育長 |
| 増田泰 | 総務部長 |
| 高橋佳宏 | 民生部長 |
| 茂木公司 | 産業部長 |
| 芝尾賢司 | 国保病院事務部長 |
| 馬場龍哉 | 教育部長 |
| 伊藤菜穂子 | 会計管理者 |

松井卓哉	企画総務課長
鹿野能準	財政課長
南出康弘	環境課長
武山和人	住民生活課長
玉置創司	保健福祉課長・新型コロナワクチン接種推進室長
伊藤智哉	農務課長
河井謙	商工観光課長
荒木敏則	建設課長
菊池勲	生涯学習課長

◎議会事務局職員

平田和司	事務局長
竹川彰哲	議事係長
鶴巻美奈	書記

午前10時00分再開

◇ 再開 ◇

●金盛議長 おはようございます。令和3年斜里町議会定例会を再開するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

- 金盛議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。
- 平田事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。
- 一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。
- 一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。
- 一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。
- 一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 ここで皆様をお願いを申し上げます。新型コロナウイルス感染症は、10月以降、落ちついている状況であり、感染者数も減少しているところではありますが、このため、様々な感染防止のための制限措置も解除されてきておりますが、一方では、冬にかけての再拡大が、第6波についても懸念されていることから、本日の会議においては、これまで同様に、議場内でのマスク着用と、テレビ、消毒の徹底、十分な換気対策を行っていくことといたしますのでご協力をお願いいたします。

それでは、ただ今から、令和3年斜里町議会定例会11月臨時会議を再開いたします。直ちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名について、を議題といたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により今井議員、小暮議員を指名いたします。

◇ 会議日程 ◇

- 金盛議長 日程第2、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から報告を求めます。議会運営委員会佐々木委員長。
- 佐々木議会運営委員会委員長 11月臨時会議の運営について、本日、午前9時30分から議会運営委員会を開催し、協議した結果、議案の件数等を勘案し、今、臨時会議の日程は、本日、11月25日の1日間とすべきとしたので、ご報告いたします。
- 金盛議長 ただ今、議会運営委員会佐々木委員長から報告のとおり、11月臨時会議の

日程については、本日、11月25日の1日間にすることといたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。令和3年9月定例会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりであります。

なお、10月25日に提出されていた、斜里町内の漁港で漁港施設使用許可申請に関する陳情書については、産業厚生常任委員会に付託の上、審査していましたが、審査の結果、不採択とした旨の報告を受けております。

また、報告書については別途保管し、写しを斜里町議会ホームページおよびクラウドブッククラウド本棚に掲載いたしますので、ご活用ください。

以上で諸般の報告を終わります。

◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第4、町政報告は、町長から。馬場町長。

●馬場町長 はじめに、低気圧被害の概要についてご報告いたします。

まず、11月10日に発生した状況であります。発達した低気圧から延びる前線が北海道を通過して強い寒気が流入したことにより、大気の状態が不安定となったことで、山沿いを中心として悪天候に見舞われました。

斜里町においても11月10日未明より大雨および強風が発生し、斜里で最大瞬間風速22.8メートル、降り始めからの降水量は35.5ミリでしたが、ウトロでは最大瞬間風速27.9メートル、降水量は191ミリを記録したところであります。

主な被害状況につきましては、添付の資料の3枚目、資料1にお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。土木被害として町道路面流出や側溝埋塞のほか、農業被害として幹線排水路の欠損が確認されています。

続いて11月22日には、同じく低気圧が北海道を通過したことにより、強い風とあわせて、内陸および山沿いを中心に強い雨が発生しました。

11月22日未明より大雨および強風となり、斜里で最大瞬間風速28.9メートル、降り始めからの降水量は35.5ミリとなり、ウトロでは最大瞬間風速28.1メートル、降水量は139ミリを記録したところであります。

主な被害状況につきましては、添付の資料の4枚目、資料2にお示ししておりますので、ご参照いただきたいと思います。一般住宅において屋根破損などのほか、町有施設について被害が確認されています。

なお、この暴風雨により被害を受けた修繕費用について、今臨時会議にて、専決処分の承認および補正予算の計上をしておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます。低気圧被害の概要についてのご報告といたします。

次に、令和3年度斜里町顕彰・表彰授与式についてご報告いたします。

本年も11月3日、文化の日にゆめホール知床において、斜里町の各分野において功績のあった方を表彰いたしました。

自治功労として松原憲考さん、産業功労として土橋利文さん、社会功労として三浦勝利さん、教育功労として高木壽一さんが受章され、このうち松原さんについては授与式当日は欠席となりましたが、3名の方に対し、顕彰を授与したところであります。

また、自治、産業、社会、文化、スポーツ等の発展に顕著な功績があった10名1団体に町長表彰を授与したほか、当日は2名欠席となりましたが、自治会活動に寄与された3名の方に自治会活動功績者感謝状を授与しました。

昨年度に引き続き、会場内で検温や消毒といったコロナウイルス感染症対策を講じながらの実施となりましたが、議会議員の皆さんをはじめ多くの町民の皆さんにご出席いただき、また、コロナ対策にもご協力いただきながら、円滑な進行を図ることが出来ました。

各分野において斜里町の発展と振興にご尽力いただいている方々に、心から受章を称えるとともに、コロナ禍において対策にご協力をいただきながら、出席くださった方々に、深く感謝を申し上げ、令和3年度斜里町顕彰・表彰授与式についてのご報告といたします。

次に、町民懇談会について、ご報告いたします。

昨年度の開催に引き続き、財政調整基金や過疎債運用の考え方など、町民の方々と持続可能なまちづくりについて考え合う場を設けるため、懇談会を実施しました。

懇談のテーマとして、アクションプランの進捗状況について、過疎地域指定を受けて何が変わる？、町財政のその後～コロナ禍、過疎地域指定を踏まえて、の3点を説明し、参加された方々から質問やご意見をいただきながら、まちの目指す方向性について話し合ったところです。

質疑応答の場について、今回より挙手のほか質問票による回答の機会を設け、より質問や意見が受け入れやすくなるよう取り組んだところであります。

また、各会場にて参加者アンケートの提出を依頼し、説明の内容についての感想や計画に関する意見について記入をお願いしております。

今後とも、町民の声を拾い上げる場を大切にしながら、町政に生かしていきたいと考えておりますことを申し上げ、町民懇談会についてのご報告といたします。

次に、カーフリープロジェクト知床の実施結果について、ご報告いたします。

カーフリープロジェクト知床については、移動と体験を組み合わせた新たな公園利用モデルとして、昨年に引き続き、また今年度から新たに3年間の試行事業として実施していくものです。この事業は、環境省の補助事業を活用し、魅力的で快適に楽しめる滞在型ツアーコンテンツとして、2次交通網を構築し、利用と保全の両立を図るとともに世界自然遺産地域の価値向上を図り、これまで課題となってきたヒグマと人との軋轢緩和にも繋げていこうとするものであります。事業は、8月の繁忙期に絞った混雑対策と、10月に魅

力を付加し便利向上を図った誘客イベントとして実施することとしております。

8月の実施結果については、8月7日から16日までの10日間、知床五湖ゲートからカムイワッカ湯の滝までの交通規制を行った上で、シャトルバス運行を実施し、10日間の合計で5500人の利用があったところであり、同期比較では平年並みか、やや少ない程度の水準に収まっており、コロナ禍においても実績が大きく減少することはなかったところであり、またこの期間は例年各地で混雑が発生することから、シャトルバス運行の果たす渋滞抑制、混雑防止の効果は一定程度図られたところであり、また、同期間中、自然ガイドによるシャトルバス車内での自然解説、国立公園の利用ルールに関する普及啓発を実施したところであり、利用の質的向上にも寄与したところであり、

次に、10月の実施結果については、10月1日から3日の3日間、国道334号交点ゲートからカムイワッカ湯の滝まで交通規制を行った上で、3系統の無料シャトルバスを運行し、3日間の合計で2475人の利用があったところであり、同期間中の3日間は、8月同様に自然ガイドによるシャトルバス車内での自然解説のほか、岩尾別ふ化場を見学するツアーや各種アクティビティプログラムを合わせた誘客事業として開催しましたが、この間ヒグマ渋滞は発生せず、野生動物との軋轢などは改善したことが確認されました。また、今年度は、カムイワッカ湯の滝1の滝上流部の再利用に係る試行事業も同時期に開催し、個人利用客132人の利用があったところであり、今後、今回の事業結果の検証を関係行政機関や地域関係者等で行い、魅力ある事業としていけるよう取り組んでいくことを申し上げ、カーフリープロジェクト知床の実施結果についてのご報告といたします。

次に、知床サステナブルウィーク・第25回しれとこ森の集いについて、ご報告いたします。

今年度は、知床サステナブルウィークとして、10月1日から10日までの10日間、カーフリープロジェクト知床の10月実施と合わせ、お互いの事業の相乗効果を期待して同時開催としたところです。残念ながら、昨年実施したフィルムデイズや飲食を伴うプログラムは、新型コロナウイルスの影響により今年度の開催は中止とし、感染防止対策を取り得るプログラムとしたところであり、内容としては、KINETOKO特別プログラムとして、知床のサステナブルをテーマに10月3日から6日間連続で地元の観光業の方など、多分野の方の参加による日替わりのトークイベントの開催、ウトロ灯台見学プログラムやセンター周辺では地元ガイドと連携したアウトドア体験プログラムの実施、子どもたちを対象とした環境教室を開催し、10日間で約1万500人の来場者でにぎわい、好評のうちに終えることが出来ました。

次に、しれとこ森の集い、第47回記念植樹祭は、10月10日に開催し、126人が知床自然センターでのイベントにも触れていただく中で、自然を守り楽しみながら活動に参加いただいたところであり、

事業全般にご協力をいただきました知床財団をはじめ、関係者の皆様にお礼を申し上げ、知床サステナブルウィーク・第25回しれとこ森の集いについてのご報告いたします。

次に、株式会社ゴールドウィンとの包括連携協定の締結について、ご報告いたします。

株式会社ゴールドウィンとは、平成30年2月から、ブランディング事業で協力を得ている写真家の石川直樹氏を介してやりとりが始まり、ヘリーハンセンブランドと漁業者のウェア開発や、イベントでの協力関係を皮切りに事業連携が始まり、令和元年5月には知床自然センター内に直営店、ザ・ノース・フェイス／ヘリーハンセン知床店をオープンするに至ったことは、周知のとおりです。その後も、旅行者や地域住民へのウェアやギアの販売はもとより、町や知床財団、町内経済団体、事業者らとともに、アウトドア振興や産業振興、環境保全に関する事業連携を深めてまいりましたが、連携開始から3年半が経過し次のステップに進むため、本協定を締結することとなったものです。

アウトドアを、文化に、を連携の理念に据え、知床国立公園の魅力向上や、子どもたちの自然体験の場の充実、知床の自然の保全と未来への継承、自然と共生するサステナビリティな社会の実現などを新たな目的に掲げて、来るべき時代への方向感を共有し、知床をフィールドにした地域活性化に向けた取り組みを、これまで以上に連携して進めていくこととしました。

期間は、本年10月9日から令和8年3月31日までの4年半とし、以後、5年ごとの更新を予定しているところであり、メーカーとフィールド、民間企業と行政との連携によって、様々な取り組みを加速させていく予定であることを申し上げ、株式会社ゴールドウィンとの地域活性化に関する包括連携協定の締結についてのご報告いたします。

次に、全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。

今年度の全国学力・学習状況調査は、全国统一実施日である5月27日には、知床ウトロ学校のみの実施となり、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置として臨時休校していた斜里小学校、朝日小学校、斜里中学校については、学校独自で、6月8日および9日に実施したところです。

対象学年と実施人数については、小学校と義務教育学校6年生の77人および中学校3年生と義務教育学校9年生の89人であり、実施結果については、全国が8月31日に、全道分は、調査結果のポイントのみ同日に公表されており、近日中に市町村別の結果が公表される予定です。

結果の詳細は、資料3のとおりですが、平均正答率は、小学校、中学校ともに、残念ながら全教科で全国・全道を上回ることは出来ませんでした。中学校では、国語で全国との差が目標としていた5ポイント以内となり、さらに国語と数学ともに前回の令和元年度よりも全国・全道との差を縮めています。しかしながら、特に小学校では国語、中学校では数学における学力定着が課題となる結果となりました。

また、正答数の少ない層の割合に関しましては、依然として小学校、中学校ともに全国・

全道に比べ高くなっている状況にあります。

このほか、児童生徒質問紙の回答結果から、学校授業以外での学習時間が1時間以上と回答した小学生の割合は、全国・全道平均より低い実態が継続されていますが、中学生では、全道平均を若干上回り、改善傾向にあります。

これらの結果から、今後もきめ細かな指導体制のもと、基礎学力の定着による学力向上に向けて、より一層の取り組みが必要であります。

なお、調査結果につきましては、今後の対応策などと合わせて、例年どおり、全国学力・学習状況調査の結果概要報告書として、教育委員会から、町のホームページに掲載し、公表する予定でありますことを申し上げ、全国学力・学習状況調査の結果についてのご報告とし、町政報告といたします。

午前10時20分

◇ 承認第2号 ◇

●金盛議長 日程第5、承認第2号、専決処分、令和3年度斜里町一般会計補正予算（第5回）の承認を求めることについて、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （承認第2号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。承認第2号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 今回は、この後に続く補正の中で、11月22日の部分も補正が計上されているわけですが、この次の部分を含めてなのですが、今回、22日、そしてこれが10日に続いた部分、大雨の被害というのが少し顕著になってきていると思います。

そこで、今回も含め、そして先般もありました今回の、ウトロ香川地区の町道に関して、少し伺います。この町道は、最近本当にここの道路の上を、雨水が一斉に走っております。地形的には、香川の高いところから低いところへ流れていると。先般も、ここでは資料にありますように、路面清掃で、ウトロ香川1丁目道路の路面清掃が行われております。

ここの路面清掃を含めてなのですが、最近毎回、雨水の行き場所がないために、道路を、雨水が非常に、大量に流れ込んでいます。

どこにも舗装している道路の中で、なかなかその雨水を、吸い込むというのですか、流れていくところがもう、パンク状態になっていて、今回も、非常に雨水が走ったために、ホテルの駐車場の部分が、非常に大きくえぐれていました。前回の22日のときにもそういう状況があったのですが、それはホテルのほうで、自分の駐車場ですが、修繕しています。今回も同様の部分がありました。

こうした雨水の処理というのは、応急処置としてやっていただくのはもちろん当たり前な

のですけれども、こういう状況が最近非常に多くなってきているという点では、何回も何回もそのホテルが、あるいは一般の住宅のところもそうですけれども、道路を走った水によって、えぐれて、そして、中にはアスファルトで自分の家の前を舗装しているところにも水が入ってきて、なおかつ、今回のホテルの駐車場は、砂利の駐車場でしたけれども、私、写真を見せていただきましたけれども、60センチぐらい、えぐれて大きくなっています。

幸い、車が駐車している状態はありませんでしたので、施設の破損という形で処理でしたけれども、もしもこれが、お客さんの車が駐車しているときに、この60センチぐらいのえぐれが生じていたら、車は当然動くわけです。そして、破損に至る、こういう部分で、ぜひ、今後、ウトロ香川の雨水、これは最終的にはそのホテルの駐車場が下流域にあるために、道路で下流というのもおかしいのですけれども、生じた大きな被害だと思うのですけれども、全体に、香川の状況というのを一度しっかりと調べる必要があるのではないかと思うのですが、その辺の災害対応という部分ではどのようにお考えでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 ただ今のご質問というか、どのような対応ということでありまして、今回、ウトロ地区に関しましては、通常の雨以上の災害が発生してもいいぐらいの、時間雨量と24時間雨量が降っております。そのため、排水の雨水の排水管の容量を超える雨の量だったと思われるのです。

そしてまた先ほど言ったとおり、道路の水が、もし駐車場に流れ込んで、ちょっとそこを確認していなかったのですけれども、流れ込んでいる状況であればちょっと道路の水が行かないようには、今後再考したいとは思っています。ほとんどの場合、敷地の中の水が道路に出てきて、それをまた敷地に戻っていくと。水ですので高いところから低いところにどんどん流れていきますので、止められるところと止められないところが出てきますけれども、できる限り、道路内でうまく、配水管の中に入るような、今後も処置はしていきたいとは思っておりますけれども、雨の強さによっては、全てが飲み込めるという状況ではないので、その辺今後、ウトロ地区も含めて、今、雨の量も非常に多くなってきていますので、雨水の排水管の系統を、もう一度見直す検討も少しは今後していかなければいけないという考えではおります。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 災害復旧を早急に専決を使って対応していただいたということは、迅速な処理だとは思っていますが、今、課長がおっしゃったように、最近の雨量というのは、容量を超える雨というのがずっと続いております。

そうした中で、道路、そして地区、そして今越えるという部分がございますけれども、今回の状態を見ましたら、明らかに、上部のほうから、抱えきれなかった水が全て、その駐車場の部分に流れて、なおかつ道路が少し、その駐車場に向かって傾斜になっているという部分も大きな要因ではないのかなというふうに、私今朝も行って見てきましたけれども、思

いました。

突発的にいくら対応していても、それを超えるという部分は致し方ないと思うのですけれども、ここの部分はこれまでもずっと、そういった課題が出ていたところですので、的確に、しっかりとした上のほうからもその部分だけではなく、どんな流れをしているのか、本当に道路が川のようになって、そののところに流れ込んでいくのを私も見ましたので、そういった部分では、全体的な対応、十分に想定外を超える雨量に対しての対応というのは難しいかもしれませんが、それでも今の状態は想定外を超えずとも、ずっと流れ込んでいるという状態が続いておりましたので、その辺含めて、復旧の工事にかかった部分で、課題として、拾い出していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 雨は多いので、道路も含めて例えば道路の勾配を変えるなり、していくということであれば、今後の道路の改良工事になってきますので、相当な費用が掛かってきますから、それも含めて将来道路を直していくときに合わせて、その辺の勾配も変えるなりしていきたいとは思っておりますけれども、ウトロ地区に関しましては、非常に、多い雨の中でも、被害が結構少ないほうだと思うのです、全般的に。

このような24時間雨量で130ミリから190ミリぐらい降ると、ほとんどの地区ではほぼ冠水するような状態の雨ですので、その分ウトロは、配水管の大きさも結構太いので今までは保っていたのですけれども、それ以上の、今現在雨降っております。本州のほうに行きますと、冠水したり道路冠水だとか、テレビの画面でも出ておりますけれども、ウトロはまだそのような状況にはなっておりませんので、今後の改良に合わせて、その辺の整備を考えさせていただきたいと思います。

●金盛議長 ほか、ありませんか。

これをもちまして、承認第2号についての質疑を終結いたします。

◇ 承認第2号 討論・採決 ◇

●金盛議長 これから討論採決を行います。

承認第2号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから承認第2号について採決を行います。

承認第2号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。

よって、承認第2号については原案のとおり承認されました。

◇ 議案第37号 ◇

●金盛議長 日程第6、議案第37号、財産、スクールバスの取得について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第37号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第37号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久保議員。

●久保議員 契約内容については何ら問題ないのですけれども、この目的の新設路線は何と云うのですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 新設路線については羅蒔線ということでございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 ちょっと聞こえなかったので、もう一度。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 羅蒔線でございます。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 いやそれで、このらもいの表記のことなのです。私は地元だから分かるのですけれども、以前から、らむいなのです。過去を見ますと、何度かこういうふうに漢字で書いちゃうと羅蒔になってしまうのですよね。しかし、町史だとか、それから58年に作った川上の郷土史ですけれども、これは全部片仮名のラムイなのです。ラムイ高台耕作組合、これは後世のことになるから、やはり1回整理をして統一すると。そして、もしこの字を使うのであればルビを振ってラムイと。

過去になっていたものもあるのですけれども、近年この字だけが、今言われたように表現されているので、1回整理をして、特に公文書等は余計大切ですので。だんだん歴史の知らない方々が、若い人が多くなりますと、やはり何の疑いもなく使ってしまうだろうと思うので、整理していただいたほうがいいかなと思いますがいかがですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 ご指摘、ありがとうございます。ここにつきましの表記、漢字の表記につきましても、内部でいろいろ検討をしたところではあるのです。それでまず最初に、蒔という字を使って、今通称、一般に使われているのが羅蒔だろうということ。

ですけれども、町の要図を見るとらむい地区になっているというところは認識しておりますけれども、再度、議員からご指摘がありましたので、町で統一できるように、歴史を踏まえて、今後の経過も踏まえて、統一していきたいというふうに思います。

●金盛議長 ほか、ございませんか。

これもちまして、議案第37号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第37号 討論・採決 ◇

●金盛議長 これから討論採決を行います。

議案第37号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから議案第37号について採決を行います。

議案第37号について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。

よって、議案第37号については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第38号 ◇

●金盛議長 日程第7、議案第38号、令和3年度斜里町一般会計補正予算(第6回)について、を議題といたします。内容説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 (議案第38号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第38号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。若木議員。

●若木議員 特別宿泊飲食券発行事業で質問いたします。今回のまんぷくクーポンプラスの事前告知というのが、先週末あったと思うのですが、その中で、この事業に参加する、店舗の公表がホームページに発表しますということが書かれていたのですが、いろいろなツールで、ホームページも必要なのかもしれませんが、目で確認できる、そういう、ホームページだとかが見られない方もいらっしゃると思いますのでそういうことは、去年のようなチラシなどを入れて、公表する考えというのはあるのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 現在のところ販売初日、11月30日の朝の新聞折込チラシにおきまして、改めて本日発売というチラシを入れる予定となっていて、その裏面に使える店舗一覧が全店舗載る予定となっています。ただし、こういった販売状況ですとか周りの口コミなどを見て、新たに追加で取り扱い希望が出る可能性があるのも、そういったものに対応するためにホームページなどで対応するというような形をとっているという考え方でございます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 おそらく去年もそうだったので、取り扱う店舗にはチラシですかね、クーポンみたいなものが表示されていたと思いますので、随時、追加されるお店にもそういうものを張っていますよという言葉も、もしできればチラシに入れておいていただければと思います。

次の質問に入ります。ワクチン接種の事業について質問いたします。今回は、8カ月以上

経過した人の、追加の接種とあるのですが、この8カ月の目安というのは、個人にこの接種券が発送されるときに、あなたは8カ月がこのぐらいの時期ですよ、みたいなものというのは、通知されるものなのでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 2回目接種が終わってから、8カ月经過というふうになります。例を申しますと、今年5月に終わった方というのは、ウトロ地区の方、5月31日に終わった方というのは、1月から開始ができるというような目安でございます。

ただ、国のほうも今、この8カ月の部分の基準というのを、知事会のほうから、厳格に取り扱ってくれというような注文がついたようで、まだ流動的なのかなと。いろいろな文献を見ていると、6カ月で、まずは追加接種が必要だという基準、健康的などうか、抗体値が落ちるといふこと言われています。残りの2カ月は自治体の都合だといふことで、8カ月というような文献が出ていたのですが、今のところまだ全然決まっていないう部分で、これからまだ詳細が出てくるのかなと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 そうしましたらこの目安が8カ月と言ったときに、心配になって、8カ月经過していなくても、この日にちに申し込みたいと言っても、それは範囲の中に入っているの、別にその厳格に8カ月经過していなくても、申し込みがあれば接種ができるというふうに考えてよろしいのですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 国のほうでもそこは幅がありまして、6カ月からは受けても、これまでも3週間の目安、ファイザーでは3週間空けなさい、モデルナでは4週間空けなさいという目安だったのですが、それより前に、接種すると間違い接種というふうに言われていました。ただ、その部分があるので、今の国の取り扱いは、6カ月以降であれば、6カ月经過すれば、受けても間違い接種に当たらない。その6カ月から打てる基準というのが、今のところ示されているのは、感染状況が拡大した地域だとかというのが示されているのですが、まだ、大まかな基準しか示されていないので、今のところは、その月、例えば、今回2月から始めるよと言っているのは、大体6月に2回目接種が終わった方というのを基準に始めていきたいというふうに考えていますので、2月に始めると大体5月、6月に打たれた方というのは、2月で問題ないかなというふうに進めていく考えです。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 ではそのように、6月に打った方が2月に打つ順番ですよみたいな、そういうものが、対象者の方に伝わるような仕組みというの、十分検討されているというふうに考えてよろしいでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 今回の補正予算でもお示ししていますけれども、今までもホームペー

ジ、ほっとメール、チラシ、新聞折込などで周知しておりましたけれども、これから報道の関係も出てきますので、それをもって周知をしていきたいと。また当然、接種券を送る際に、今回は接種券つき予診票なので、それに加えて説明書というのをお送りしていく考えですので、その中でご説明できるかなというふうに考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 あともう1点なのですが、農業者の方に多かったのですけれども、今回の1回目、2回目の接種が、農作業が忙しくて接種機会を逃してしまって、そのあとの病院でのというも行けていないという方が、複数人いらっしゃったのです。そういう方が、今後3回目になったときに、1回目、2回目を打てる体制というのがどのようになるのか、そういう相談が既にあるのか、どういうふうになっているか教えてください。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 我々のところにも、1回目、2回目、まだ打てていないという方が数名きております、相談で。今回の3回目の接種の部分でも、これから12歳になる方というのが、1回目、2回目を打つ分のワクチンも国から届くような形になっています。

その中で、今回約9千人が対象者になるのですけれども、打たれないという選択をされる方ですとか、それ以外、国からの、こちらから要望するワクチンの中で、ある程度人数を見込んで要望していく考えですので、1回目、2回目の部分も、この機を逃さずに打っていただければなというふうに考えております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 今の若木議員の質問に対しての関連質問なのですけれども、今、2回接種された方はどれぐらいのパーセンテージですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 町民の中で対象者数が1万とびとび11人、これが12歳以上の方に対して、2回接種を終えた方が9千飛んで31名ということで、総体の割合としては、現時点で、90.21%の方が、2回ワクチン接種を終えたということで数字を押さえております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 今、若木議員への説明の中で、これから3回接種に向かわれるという質問の内容、私、不備に捉えたので、例えば、1回目、2回目が、自分の出産の関係だとか、持病の関係だとかで、ちゅうちょしたという方がいらっしゃると思います。それで、その方が、世間一般のコロナのワクチンに対してコロナと、それから脅威というものに対して、払拭出来たと。そういう方が受けようとする場合、これから1回、2回、3回のステップというか、その期間をどれぐらい空けて、また受けられるのかというのを簡単に教えていただきたいと思えます。

●金盛議長 答弁保留して暫時休憩いたします。再開を11時20分といたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。保留中の答弁から、保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 8月に集団接種が終わりまして、国保病院のほうで個別接種、8月、9月と、10月にはぼるとのほうで集団接種も実施しておりまして、この9千人という数字になってきているところでございます。

現在、打てていない方に関しましても、転入者の方も当然打てていない方もいらっしゃいますので、個別にまた、相談を受け付けながら、2月まで打てないかという、そういうわけでもございませんので、いずれにせよ未確定な部分というのが、いろいろな接種方法だとかについてもありますので、確実に今後、ワクチン接種を進めていきたいというふうに考えております。

●金盛議長 ほか、ありませんか、櫻井議員。

●櫻井議員 6ページの個人版ふるさと納税に関して伺います。当初、予算の中では3千万円という予算計上でした。それが今回ここに来て、補正前の金額、そして今回は6千万円を超えています。1点まず、予定よりもここまで伸びてきた部分という要因について伺います。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 今現在の個人版ふるさと納税なのですが、10月末で800件、1680万円程度という金額となっております。11月はまだ月末までいってないのですが、600万円程度入ってきておりまして合わせて2300万円程度の部分が、現在の実績というふうになってございます。

今年度から、昨年度も引き続きですけれども、サイトの数を増やしたりだとかして、全体に周知の場を広げてきた結果という部分があるかと思っております。というところが現状の要因かなと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 こうして補正のたびにこの金額が増えていくというのは、本当に頑張っているうれしいなというふうに思っています。

今言っていたサイトを増やしていった部分というふうにありますけれども、当初予算のふるさと納税ポータルサイト掲載及び事務代行業務委託料というのが、500万円ほどだったと思います。今回、2千万円増えて、この金額計上になっているのですが、昨今言われているそのポータルサイトのポイント制だとか、先日ぐらいからそのふるさと納税のポータルサイトのポイント制という部分で、結構問題になっていますが、そういった中で、うちの町は余りそういうのに飛びつく性格ではないのかなというふうに思ってテレビを見ていたのですが、実際、今、登録しているサイトがどれぐらいのもので、そして、このポ

ータルサイトの掲載及び業務代行の委託というのはそれぞれのサイトによって大きな変化なんかはあるのでしょうか。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 現在、四つのサイトで運営していますけれども、特段大きな変化といえますか、現状どおりの運用を継続しているという状況なのかと思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 最初にうちの町が取り組んだときに始めたサイトというのは、やはり利便性、そして使いやすさという部分を重視されたと思いますけれども、それぞれのサイトによってそれぞれの使い方、あるいは、金額的な部分というのは、ほとんど同一というふうに考えてよろしいのでしょうか。というのは、これからそのサイトという部分、かなり今、20社ぐらいあるというふうに聞いていますけれども、その大きなところをうちは利用していると思います、そして知名度の高いところ。

そうしたときに、今後、ポータルサイトのほうで協議会をつくっていったという話もありましたけれども、大きく変わってくる場合があったりしたらちょっと、嫌だなという思いもありまして、うちの町がどのような部分を重視してそのサイトを選んでいるかということに関して、確認させてください。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 返礼品付きふるさと納税に関しましては、導入から1年経過したわけなのですがけれども、この導入の際にもお話しましたとおり、ポータルサイトについては一定の期間を経て、見直しも考えたいということを最初にお話しております。

まだ1年ですので現時点では、まだその時期ではないかなと思いますけれども、情勢が今後変わることもありますので、一定期間を経て、その辺り、再検討というか、他のサイトを使うことも含めて、見直すということはあり得るかと思います。

現時点ではまず、まだ1年ですので、今のポータルサイトからすぐ変わる、検討するということは考えておりません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 そうですね、そんなに変えないほうがいいと、私も思います。

もう1点伺います。同時にその個人版のふるさと納税と、企業版のふるさと納税という部分にも、うちの町は取り組むという姿勢で予算を計上されていましたがけれども、企業版に関しての状況はどのような形になっているか伺います。

●金盛議長 松井企画総務課長。

●松井企画総務課長 企業版ふるさと納税でございますけれども、昨年度は1件30万円でございましたけれども、今年度が2件で2千、ごめんなさい、220万円程度となつてございます。

●金盛議長 ほか、宮内議員。

●宮内議員 特別宿泊飲食券発行事業に関して伺います。先ほどの若木議員の質疑に対する答弁の中で、現在、利用可能な店舗と申しますか事業者については、月末を目途に、新聞広告などを使ってお知らせするというものでありましたが、その後、追加される事業所についての扱いについて、それを受け入れ、認めるということだと思っておりますけれども、どんなふうに追加の事業者さんについては、受け付けをし、町民に周知をしようとするのか、もう一度ご説明をお願いします。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 取扱店の募集は商工会を通じて2週間ほど前に案内をしております。今週の月曜日まで募集を受け付けております。月曜までというのは、月曜までに申し込んでいただいた事業所に関しては、チラシに反映させますということをお伝えしておりました。

それ以後、23日以後に申し込んでいただくことも別に拒むものではないのですが、チラシへの反映が出来ない。その代わりホームページに関しては、随時掲載してまいりますということと、あとはお客様のことを考えまして、先ほど若木議員からもございましたけれども、お店で分かるようなシール、ポスターの掲示を別途するという取り扱いの予定となっておりますのでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 参加事業所は、90店舗ぐらいの予定だということでもありますけれども、不参加の事業所というのはどのぐらいあるのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 何件に送って何件が申し込んできたかという数字は、すいません、把握しておりません。基本的に申し込むことに関しては、不利益はほぼありませんので、実際にこういうのを、昨年、あるいは、以前もプレミアム商品券をやっておりましたので、そういうときに実際の利用実績がないところは、その申請の事務を手間だと思って申し込まない方というのはいらっしゃると思うのですが、そうではない限りは、基本的には申し込んでくるものだというふうに思っているところでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今答弁ありましたように、参加の申し込みをしたからといって、その事業所が不利益を被ることは私もないと思うのですが、それでも、申請をしないという事業者もいるというふうに実は聞いているのです。それがその手続きの煩雑性というようなことを、先入観的にその事業所さんが感じられている節がどうもあるのではないかという気もするのですが、それらの実態はどうなのでしょう。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 個別具体の事例を一つ一つ把握しているわけではございませんので、もしどういったケースが実際にあるのかというのは商工会を通じて確認した上での対応と

いうことになってしまいます。

商工会としては当然門戸をできるだけ広くして、そういう使用店を増やしたいという意向を持っているはずですので、そういった意味では、商工会サイドで別に拒んでいるものではないでしょうし、決してその、複雑な手続きがあるわけではありませので、どこでそういったお話が出ているのかを個別に当たってみないとお答えし難い状況ではございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 ぜひ、事業の趣旨にのっかって、町内の事業所さんを支援するという趣旨からこの事業というのは実施されるわけですから、そのことが理解されて、参加事業所が多くなるように引き続き取り組んでいていただきたいと思います。

質問は別なところに移りますけれども、福祉灯油は次でしたね。いや、いいのですね。福祉灯油事業に関係して伺いますけれども、この目的に、灯油価格高騰のため、在宅で生活する所得の少ない高齢者・心身障害者・ひとり親世帯等に対し、というのがありますけれども、要するにこの目的というのは、現在灯油の価格が高騰していると。そのためにこの福祉灯油事業を実施するというのでいいのかどうか確認をします。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 町で福祉灯油事業に関して、実施基準として設けている項目というのが三つございまして、前の年より灯油価格が10%以上高騰するというのが一つ目です。二つ目が、灯油価格が税込みで110円を超えた場合。三つ目が、近隣自治体で福祉灯油が実施されるというのが、項目としてございます。

この三つの項目に該当する場合に、実施を検討するというにしております、今年度は3点とも該当になったというのと、もう一つ大きな予想というのは、灯油価格が非常に上がって110円を超えているという部分が大きなところかなというふうに考えております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 私は、他の自治体に先駆けて、たまたま臨時会議が開かれるということも、そういう機会があったことによって早い時期の、こういった提案になっているとは思いますが、いち早く、この福祉灯油を実施するということを、補正予算で示したことは大変結構だと思います。それは非常に積極的でいいと思うのですが、そこで例えば、生活に困窮する世帯の中に、生活保護世帯があると思うのですが、この生活保護世帯に対しては、なぜ対象としないのか伺います。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 生活保護世帯に関しましては、灯油価格の高騰というの、支給に含まれているというふうに考えておまして、生活保護世帯は外しているというところがございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今の答弁よくわからなかったのですけれども。冬季加算というのが生活保護世

帯に対してはありますね。それは、灯油が高騰した、高騰しないに関わらず、冬季加算というのは寒冷地においては、行われているわけですよ。だから、その灯油高騰は関係ないわけですよ。しかし、今回のこの福祉灯油というのは、先ほど課長が説明されましたように、前年度より10%以上高いということや、全国的にリッター当たり110円を超えているというようなことから実施するわけですが、通常より値上がりしているということは、やはり、所得の低い生活保護世帯の方に対して、私は対象とすべきだと思うのですけれどもいかがでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 大変失礼いたしました。私のご説明が足りなかったというふうに思います。先ほど宮内議員からのご指摘もありましたけれども、生活保護世帯につきましては、保護費の支給により、生活費が支給をされている。当然冬季加算の部分もある。そういった部分の、灯油の価格の高騰も含めた上で支給がされている。金額は変わっていないというご指摘もありましたけれども、その部分で言いますと、町としましては、これまで、生活保護世帯に関しての支給というのは、支給対象から外しているという現状でございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 支給対象から外していることは、私は承知しています。町が実施する福祉灯油事業は、所得の低い町民の方にも安心して斜里町に住んでいただくという趣旨から、そういう目的を持って、福祉灯油事業をやって、冬季間の、所得の低い方の生活安定に資することを目的として実施するわけですよ。要するに、灯油が高いから実施する事業なのです、これ。生活保護の冬季加算というのは、灯油が高い、安いは関係ないのです。やはり寒冷地における生活費の負担が余計に掛かるところから支給されている冬季加算なわけです。

そういう趣旨からいくと、値上がりした、高騰した場合は、やはりその方々に対しても、支給をするというのが、あるべき姿ではないかと思うわけです。斜里町がやっているか、やっていないかということを知っているのではないのですよ。いかがでしょうか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 ただ今の宮内委員のご意見ですけれども、町の考え方としては、先ほども重ね重ねになりますけれども、生活保護費には冬季加算の部分がありまして、そのことも含めて支給がされているということ踏まえた上で、支給対象を選定というか、どなたというか支給対象の範囲というのを定めております。今回の福祉等への事業としては、そういった背景がありますので、支給対象からは除いているというのが現状となっております。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 先ほども出ていましたが、まんぷクーポンプラス2.0についてお聞きいたします。全員協議会の中では、この名称が、まずファイナルという名前だったのですが、2.0になったという由来というか、お気持ちというか決意、そのようなものがありませんでしたら、お聞かせください。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 先般の全員協議会で名称へのご意見がございましたので、改めて商工会さんのほうに名称の再検討の依頼をいたしまして決定されたものですが、意味というか、込めたメッセージみたいなどころまでは承知してないところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 ちょっと納得出来ないのですけれども、こういう名称ですからこれに対する、これに乗っていかれるという意味では、ぜひ、内容を聞いておいてほしいのですが。

この名称から話題を変えます。このチラシを見て、スーパー、ドラッグストアなど使えませんかというのは、私が考えているのは、一番困窮している店舗など業種に対する、温かい心持ちだと思うのですけれども、こういう店はそんなに困窮していないというデータがあるのであれば、ここは除くという意味で使えませんかということなのではないでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 なぜ宿泊施設、あるいは飲食店などに限ったのかという理由を改めて説明してほしいということかと思えます。全員協議会でも申し上げたつもりではあるのですが、以前から行っていたプレミアム商品券のところでは、そのようにいわゆるスーパーなど小売店舗での利用率が非常に高く、上位5社で大体60%ぐらいの使用を占めていたということをご報告したと思うのですけれども、ただ、今回、コロナにおいてそういった小売店舗の売上げが下がっているというようなお話は商工会、あるいは金融機関などを通じてもございません。

我々が把握している限りで言いますと、今回の対象としている、いわゆる交流人口ですとか外出抑制などの影響を受けた宿泊施設、飲食店に、非常に限定されているという理解をしておりますので、あくまで、今回のコロナ対策としての需要喚起を目的としているものでございますので、そういった意味では打撃を受けた方に対して、より効果的な施策のほうがいだろうということで、このような宿泊飲食券というふうに狭めた形の展開をさせてほしいというふうに考えたところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 あくまでも、データで捉えた、このような宿泊飲食券の用い方だと思うのですけれども、もっと期待を込めて、完璧に売ってほしい、使ってほしいという意味合いから、このようなことが出来なかったのかということを知りたいのですが、今のデータに基づいて、私たちが提案型事業ということで乗っかってやらせていただいたのですけれども、ある程度のデータというのを持っていると思います。

それで、今ドラッグストアだとか、スーパーというのは使えませんか、ほかの店舗を救済しますよということだと思っておりますが、例えば同じ協会の中でも、ものを焼く店、それから、酢の匂いが漂ってくるお店がありますよね。酢の飯、わかりませんか。焼き肉店だとかおすし屋さん、そういった方に、我々の中からも今回はデータの中で、こういった困窮して

いない度合いが見えたので、遠慮していただけないかということも言えるのではないかなという私たちはそういうふうに思ったのですが、そういったもう一つ踏み込みというか、今回は出来なかったのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 議員のご質問の趣旨は、飲食店の中でも売り上げ落ちていないところがあるのだから、そこは対象から外すべきだというご指摘なのかなというように聞こえたのですが、少なくとも給付金などを通じて私どもが把握しているデータでは、そういったところであっても売り上げが大きく落ちておりますので、そういった意味では対象から外するという理由を現時点では持ち合わせてないというふうに考えているところでございます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 それについてはわかりました。あと、1月末までで終了ということでございますけれども、今、非常に石油などが上がって、生活に大変影響を受けていると。それで、本来ですと1月からGoToトラベルが始まる予定だと思ったのですが、これは2月からでないと始まらない。それで今1年11カ月ですか、1年10カ月のこのコロナ禍の期間で、当然、こういう業者の落ち込みの期間というのはわかっていると思うのですが、2月、8月というのは非常に厳しいというふうに言われております。

そこで、なぜ1月で切られたのか。2月までもう少し延長しても私はよかったのではないかな。もしこれが、締め切りというか、その状況を見て、2月までやれるというような状況があったら、私はやってほしいと思うのですけれども、そこら辺に関する考え方というのはどのように思っているのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 利用可能期間の設定に関するご質問でございますけれども、全員協議会でも申し上げましたが、まず1月30日とした最大の理由は、今回のプレミアムの上に乗せている、補助している部分の財源の一部が、道の補助金を活用するということでございます。道の補助金の最終的な報告の締め切りが、2月15日にあるというふうに情報として入手しておりますので、そこから逆算すると1月30日が限度であるということ、商工会との打ち合わせの中で確認してセットしたものでございます。

現実的にこの2カ月間のうちに、使用がどこまでされるのかという、販売状況ですとか、利用状況などは、もちろんこちらとしてもできるだけ細かく把握しながら、最終的な判断をしたいと思いますが、期間を絶対越えられないということではないのですけれども、超えると要は、町の負担がどんどん増えてくるという、相対的に増えてくるというような関係性です。それはその時々状況を見ながら、判断はしたいと思いますが、まずはスタート時点においては、1月30日までということで、始めさせていただきたいということでございます。

●金盛議長 ほか、櫻井議員。

●櫻井議員 8ページの教育費、学校管理費に関連して伺います。先ほど説明があったように、今回は用務員の欠員による補正、更正がここに記載されております。現在、新しい、学校の部分での管理をやっていただく方を募集しているわけですがけれども、全体を通して、学校のこういった用務員、単純労務員給料というふうになってはいますけれども、雇用の状態というのは、全て会計年度任用職員の制度にのっとっての給与体系というふうになっているのですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 公務補につきましては、全て会計年度任用職員のフルタイムなのですが、会計年度任用職員の制度が始まる前は常用職員ということで、その方々が今はフルタイムの会計年度任用職員ということでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 フルタイムの会計年度任用職員で、ウトロの場合は、今欠員になっているわけですがけれども、ほかの中学校、小学校を含めて、今の会計年度任用職員の方は、これまでも常用職員として継続してきた方ということになっているのでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 はい、そのとおりでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 新しく募集している方の給与体系を見て、この給与で果たしてやっていける仕事の種類なのかなという部分が、私ちょっと思っていました。学校の用務員さんというのは、非常に子どもたちの安全管理に至るまでの校舎内の整備、あるいは環境を整えるという形の中では、非常にフルタイムであって、なおかつ、仕事としては本当に大切な部分ではないかなというふうに思っているのですけれども、今現在、募集されている給与、給与を増やせば人が来るかどうかかわからないとは思っているのですけれども、給与で生活していけるかどうかという部分で考えましたら、フルタイムで雇っている方が本当にこれからも来るのかしら、という部分が非常に不安なのですけれども、そういったこの職種に合わせた部分での、給与設定というのは、何らかの配慮なりするべきものではないかと思うのですけれども、そういうことは出来ないものなのでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 現在募集を、10月の広報で募集させていただいて、お問い合わせが1件あったのですけれども採用には至らず、来月号、12月号の広報で再度、募集をしようというふうに思っています。

会計年度任用職員のフルタイムでございますので、斜里町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例で別表にありますけれども、その格付が、給与の決定及び支給等に関する規則で決定されておまして、そこで先ほど櫻井議員もおっしゃっていたとおり、単純労務（重作業）というところで、最初の基礎号給が1級15号給というところになります。

それでそこにつきましては16万3100円という給与ということになります。これが、今、定められているところに基づいた募集ということになっておりまして、フルタイムの会計年度任用職員、年度ごとですけれども、最大15号俸から25号俸までいきますので、10年かかって最終的には18万2200円、今のところの給与表ではそういうところまでいきますので、継続すればそこまではやっていくというところではございますけれども、これで、現状の条例規則に基づいて、今は募集しているというところでございます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 16万3100円、ここから所得税が引かれたり、その他の部分が引かれて、手取りというのは、大体どれぐらいなのか教えてください。その給与体系でやっていく上では仕方がないという部分とは思うのですが、参考までに大体手取りで幾らぐらいなのかを教えてください。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 毎月概算になりますけれども、15万円いかないぐらいかなというふうに積算出来ます。ですので、14万7千、8千、9千円ぐらいの毎月の給料、プラス期末手当、それぞれの状況はありますけれども手当がプラスアルファでつく計算になります。

●金盛議長 ほか、ありませんか。宮内議員。

●宮内議員 説明資料のほうで新型コロナウイルス感染症対策事業に関して伺いますけれども、ナンバー3の新型コロナウイルス、ページは1ページです。新型コロナウイルス検査支援事業の中で、国保病院への運営支援というのがありますけれども、国保病院では検査事業に対する対応というのは現在、行っているわけでしょうか。

●金盛議長 芝尾国保病院事務部長。

●芝尾国保病院事務部長 ただ今ご質問があったのは、国保病院の検査体制というお話かなというふうに思うのですが、現在うちの病院では抗原検査というものについては実施をさせていただいております。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 各病院で、私はコロナ対策の中で感染を広げない、そして各種の経済対策が効果を上げるためには、感染者を増やさないということが大事だと思うわけです。その中での取り組みの一つとしてはワクチンの接種を、第3回目も、来年2月ごろを目途に取り組むというのも大変結構だと思いますけれども、もう一つはやはり、この検査体制というものが整えられて、そして検査が必要に応じて行われるということも大変大事なことだと思うのです。

ところが、斜里町の国保病院においては、実際に入院患者の皆さんは、高齢のかたが多くて、コロナ対応の検査や治療が十分に行える状況ではないということも一方では承知しているわけですが、この③にあるPCR検査助成というのは、どこに対してどういうふうに助成をしようとしているのか伺います。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 ③番のPCR検査の助成につきましては、6月定例会議のほうで補正予算を手だてさせていただきました。こちらのほうにつきましては、クラスターが発生したときに、町内外病院問わず、一斉にその検査をしていただきながら、実態を把握するという観点を踏まえて償還払いということで対応する補正予算となっておりますので、特に病院につきましてはどこの病院という指定はございません。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 そうしますと、ここで言っているPCR検査に対する助成というのは、今後の感染予防でありますとか、そういう観点から行うものではないということですか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 こちらのほうにつきましては、ワクチンとは違いますので、予防というよりは実態を掌握する部分でのものかというふうに考えております。今回補正で減額をする運びとなった部分につきましては、まず、昨年から今年度にかけて状況が変化している部分、ワクチン接種の分につきましても先ほど、別の質問でワクチン接種推進室長のほうが答弁したとおり、90%を超えるワクチンの接種が町民のほう、可能となった部分、それから国のほうでも、介護だとかの事業所それから保育に係る事業所にも、抗原検査キットの無料配布が行われていること。また町内の薬剤師がいる薬局のほうでも、医療用の検査キットのほうで購入可能となったという部分も踏まえながら、またそういう部分では6月補正で300人の予算措置をしておりますけれども、クラスターの発生する部分でいくと、確率的には低くなっているのかなと。

ただ一方で小学生以下につきましては、まだワクチン接種が出来ていないという部分を踏まえて、その部分を100名分ということで減額しながら、予算措置の計上をしたところでございます。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 10月現在で見ますと、全国的にも、コロナは沈静化しているというふうにも見られると思うのですが、しかし去年の10月から年明けにかけての状況を顧みますと、やはり冬季間に入って室内での活動が多くなる。それから、空気全体が乾燥するというようないろいろな条件が加わって、去年の11月ごろには、非常に感染者が低下していったにも関わらず、年が明けると爆発的に感染者が増えていって第三次の感染爆発といたしますか、そういう事態が起こったわけですね。ですから、これから起こりうる可能性があるのではないかとということも専門家から随分指摘がされていると思うのです。

そういう中で、やはり予防対策の一つとして、このワクチン接種は、それはそれで積極的に推進していくべきだと思いますけれども、実態がどうあるのかということについてのPCR検査を、同時に進めていく必要が私はあるのではないかと。そのことによって、いろいろな経済対策も生きてくるし、感染を留めるといいますか、拡大しないことによって、経済対策も生きてくるし、安心して受け入れたり、来たりすることができるのではないかと思うわ

けですけれどもいかがでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 今回の議員のお話、私のほうもマスコミ、テレビ等でも拝聴する部分の内容も含まれておりますし、また一方で、今日本で感染者が激減したという部分で、なぜここまで激減したのかという部分の、原因を追及し切れていないというところも聞いております。

昨年、冬に感染が増えたという部分、当然そこからいろいろな部分、原因は何だということで新しい生活スタイルということで対応しておりますし、また、寒いから喚起をしないということではなくて、換気にも努めながら、マスクを着用しながらということで、いろいろな部分の取り扱いをした部分で、今に至っているかと思えます。

今回、減額をしたという部分で、当然、情勢を見ながら、必要に応じて補正ですので、対応していくところではありますけれども、現段階で、これも報道ですけれども55兆円の経済対策という中には、検査体制の充実という部分の項目等も国のほうの報道の中にありましたので、そういう部分を踏まえながら、国が手だてするべきところ、自治体の手だてするべきところ、そこら辺がすみ分けというのは、一定必要かなというふう考えているところでございます。そういう部分では今回の部分で、現段階で不安だという状況ではなかろうかなというふう考えているところでございます。

●金盛議長 ほか、ありませんか。ないようでございますので、これもちまして、議案第38号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第38号 討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、議案第38号について討論採決を行います。

議案第38号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから議案第38号について採決を行います。議案第38号について原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第38号については、原案のとおり可決されました。

ここで昼食休憩といたします。

休憩 午前12時04分

再開 午後 1時00分

◇ 議案第39号 ◇

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。議案集第2号をお開きください。

日程第8、議案第39号、令和3年度斜里町一般会計補正予算（第7回）について、を議題といたします。内容の説明を求めます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長（議案第39号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。議案第39号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 今回の22日の低気圧の被害なのですけれども、予算説明資料の中にあります知床自然センターのガラスドアの破損がございます。これまでも、ガラスドア、あるいはガラスが割れたという部分の被害はあるのですけれども、今回の低気圧の被害、私も感じたのですけれども、風速30メートルぐらい、最大瞬間風速が超えているのかなと思いましたが実はそうではなかった。そうした中でもガラスドアの破損があります。

今、初めてという部分ではありませんので、今後、ここの割れた部分などに関しては、観光客あるいは来訪者がいる場所ですので、ある程度の安全対策というのを、今後、考慮した上で修繕が必要ではないかと思っているのですけれども、以前からも風の強いところであるということは十分承知しておりますので、建ててもう30年以上経っている建物の中でも、大風のたびに被害が出るというのが、最近の風によるものなのか、前のほうの木を切ってしまったからだという声も地元ではございます。私は風洞力学に関しては全然詳しくないのですけれども、やはり地元の方々がおっしゃっているように、南側からのすごい風が吹くと、本当にガラスが、風船のように膨らんでしまう、これ私も何回も目撃しておりますので、その辺の安全対策を含め、そして、知床自然センターの展示内容というのは、本当に時間と手間をかけてつくられたものがございます。

こうした被害が、ガラスの破損だけではなく、内部にも影響を及ぼす、あるいは入っているテナントもございますので、そういった部分の被害につながらないような、しっかりとした対策が必要と思うのですけれども、どのように対応を考えていらっしゃいますか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 櫻井議員のおっしゃるとおり、今回ウトロでは、気象庁の数字では表せないぐらい風が強かったです。その中で、知床自然センターのほうですけれども、前面の木も今回何もないという状況で、私も現地へ行ってどうしてそのようなガラスが割れたのか、検証した結果、あくまでも推測にすぎませんが、今回、ガラスが割れる要因としましては風だけでは割れませんので、物が何か飛んできて、枝、小石、そういうものが飛んできて、ガラスに当たって、ひびが入って、そこから割れたのではないだろうかと推測されます。

今回のガラス以外のところ、もっと弱いガラスもあるので、そういうガラスは全て大丈夫でしたので、今回、この機会に復旧するに当たり、網入りガラスにして、割れ方が、行き渡らないような、そういう形で復旧していきたいと思っております。

●金盛議長 櫻井議員。

たところですが、その点につきましては当時の、私のほうもその話を聞いて、すぐ設置をする形の対応をとらせていただきましたし、内部でも協議をしてそれに向けて対応するところでもございました。ただ、それがスムーズに出来ていたかという部分でいけば、お詫びを申し上げなければいけないというふうに思っております。

また今回、今年度に入りまして全国で災害の部分、義援金活動ということで、先日チラシを入れて4箇所目ということで、これも桜井議員のご指摘のとおり、募金箱がこれほどまでに災害が重なる部分を想定していなくて、在庫がないところもありましてご不自由をかけているところは承知をしております。

さらに、設置場所につきましては公共施設、それから道の駅のほうに設置をさせていただいて、5箇所、6箇所ということで設置をさせていただいておりますけれども、改めて設置をしている場所のほうにも同じく説明をしながらやっているというふうに認識をしておりますけれども、その部分につきましても、徹底した部分の落ち度があったということで先日、承知したところで、至急対応するよというところで、職員のほうにも指示をしたところです。

どちらにせよ、議員がおっしゃられるとおり、大切なお気持ちの部分の義援金というところですので、改めて職員一同、この部分の取り扱いを徹底するように心がけていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●金盛議長 ほか、桜井議員。

●桜井議員 どうぞ、そこら辺は本当に、皆様の気持ちです。よろしくお願いいたします。そして、今、この設置している場所の募金箱、私も見てきましたし、今回、所管調査がありまして、この話も聞いておりましたので、ほかの地域の募金箱も見てきました。全国同じように、4箇所の募金箱が全部並んでいましたが、募金箱というのは、透明な箱であるべきだと、まず一つ思います。

それと、うちの町がこの各施設に置いている募金箱は本当にばらばらです。緑の募金箱に紙を張っているもの、あるいは赤い羽根の募金箱に紙を張っているもの、様々でした。しっかりとこれからも増えてくると思います。そんなに立派な箱を用意しろとは言いませんけれども、しっかりと募金に来た方が、この箱だ、そして自分が募金したいのは、この義援金なのだという部分分かるような、統一した取り組み、それを、それぞれ設置する原課に任せるのではなく、しっかりと、町自体で斜里町が送って差し上げられる義援金という部分の立ち位置から考えましたら、そんなにすごい数ではないと思っておりますので、ぜひその辺の整備も、しっかりとやるべきだと私は思いますが、いかがでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 今の部分につきましては先日、その一報を受けた上で、課内でも確認させていただきました。これまで創意工夫という言い方はあれかもしれないですが、あるものを有効活用しようということを進めていたというふうには聞いておりますけれども、改

めて今のご意見の部分参考に、どんな形のものが、迷わずにできるかも含めて、検討させていただきたいと思います。

●金盛議長 ほか、須田議員。

●須田議員 今回風が非常に強くて、よく倒木で車が通行出来なかったり、あるいは倒れてはいないけれども、もう横になっているという場面がありまして、電話すると、即対応してくれていたのですが、たまたま事故がなかったということなのではございますけれども、倒木、それからこの街路灯にしても、この街路灯というのは、どのような状況になっていたか教えてほしいのですよね。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 今回の低気圧の部分での街路灯ということになりますと、青葉町42番地のほうで、街路灯の根元から腐食で、強風にあおられてだと思っておりますけれども、民家の花壇のほうに倒れかかったという部分で止まったという事例でございます。

街路灯の部分につきましては、年に数本、こういう形で倒れる状況も把握しておりますのでそういう部分では、今後、街路灯の点検をしていかなければいけないという部分は先日の低気圧の結果を踏まえて、課のほうで話をしたところでございます。

●金盛議長 須田議員。

●須田議員 昨日テレビ見ていると札幌市、相当な被害があったらしくて、明らかに基礎の付け根のところから、もうなくなっているみたいなものなのではございますよね、折れ曲がっているのではなく。恐らく、うちの町も同じ時期に、複数本設置していると思うのですよ。だから、一本行くということは、もしかしたらほかにも行っている可能性もあるのではございますよね。

たまたまこれ人的被害も何もなかったから良かったのですが、これがもし、車道側に出て車と、例えばぶつかったとか、人に危害を加えたとかということになれば、いろいろ問題が出てくると思うのですよ。ですから、倒木に関しましては、見た目ではわからないところもありますし、うちの町で勝手に出来ないところもありますけれども、やはり街路灯に関しては、同じ年代のものというのは分かると思いますし、やはり点検なさることなのではございますけれども、全体を1回見て、そして修理が必要なものなのか、あるいは修理がもうきかないものなのか、安全が確保されているのか、全体の調査をする必要があるなというふうに感じておりますけれども、どうでしょうか。

●金盛議長 高橋民生部長。

●高橋民生部長 こちらの防犯灯の管理をさせていただいておりますけれども、こちらのほうにつきまして、調査の必要性は十分感じているところです。実際にどのような形で調査をしていくかというところまでは、具体的なものまでは進んでいないところでございますけれども、これから雪が降るといふ部分も含めて、対応のほう、なるべく早くできるように進めてまいりたいと思っております。

●金盛議長 他、ありませんか。

これをもちまして、議案第39号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第39号 討論・採決 ◇

●金盛議長 これから議案第39号について討論採決を行います。

議案第39号について討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから議案第39号について採決を行います。議案第39号について、原案のとおり可決力と声にございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第39号については、原案のとおり可決されました。

◇ 閉議宣言 ◇

●金盛議長 以上で、令和3年斜里町議会定例会11月臨時会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労さまでした。

閉議 午後1時21分

休会 午後1時21分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員